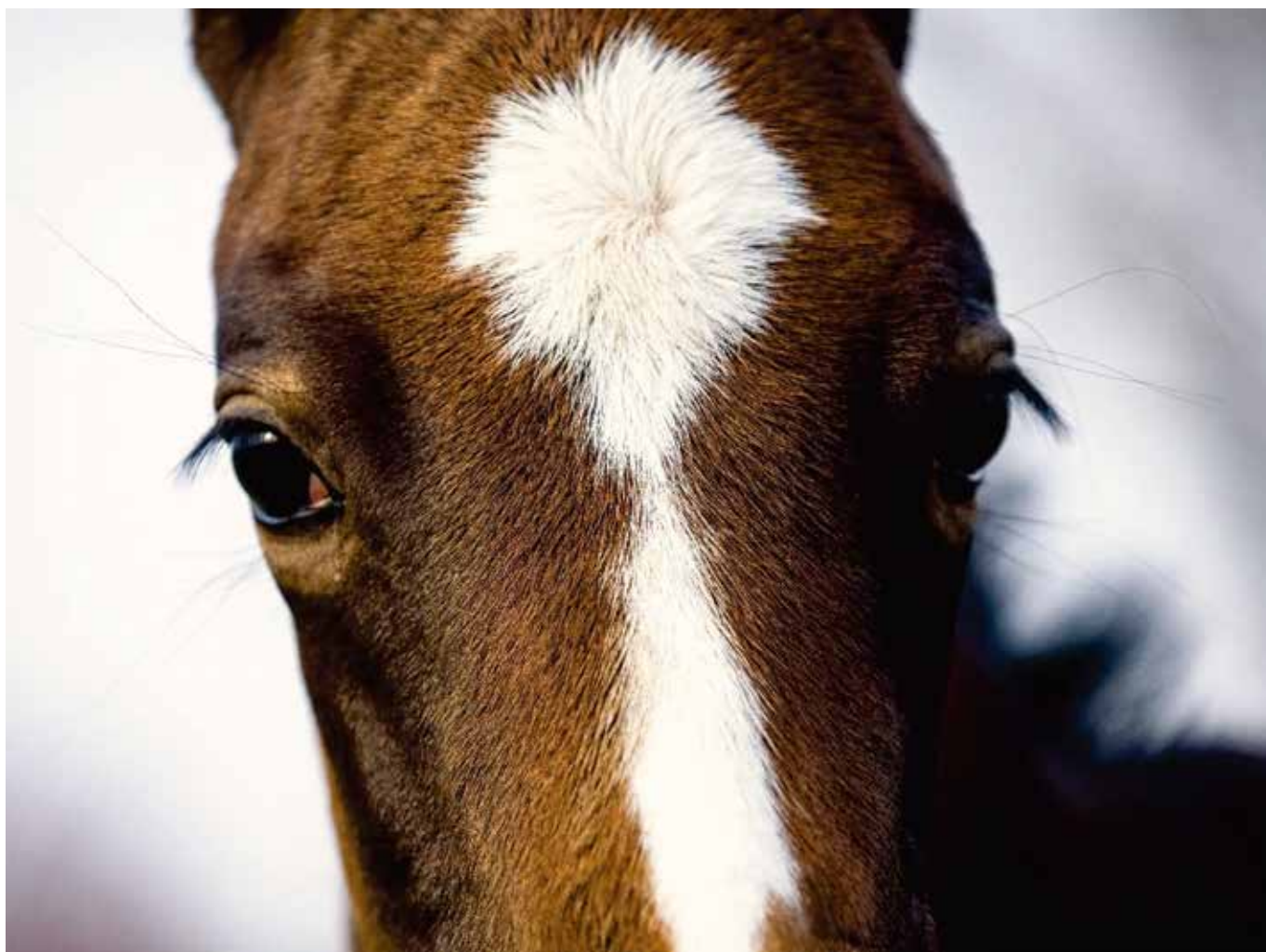


軽防協ニュース

Vol.52

2025.2



軽種馬防疫協議会

CONTENTS

I. 2024 年度 軽種馬防疫協議会 常任委員会開催報告	1
-------------------------------	---

II. 2024 年度 軽種馬防疫協議会 専門委員会開催報告	4
--------------------------------	---

III. 話題提供	38
-----------	----

馬防疫に関する学術集会

- ①第 52 回生産地における軽種馬の疾病に関するシンポジウム
- ②2024 年度 馬防疫検討会「馬感染症研究会」

IV. 軽防協ニュース速報（号外）	40
-------------------	----

- ①アメリカ合衆国における馬伝染性子宮炎の発生

V. 軽種馬防疫協議会 委員名簿	41
------------------	----



I .2024 年度 軽種馬防疫協議会 常任委員会 開催報告

2024 年度軽種馬防疫協議会常任委員会が下記のとおり開催され、提出議題はすべて承認された。

1. 開催日時：2024 年 5 月 30 日（木）

2. 場 所：日本中央競馬会 本部 4 階 401 会議室

3. 会議参加者：(敬称略・順不同)

常任委員：菊田 淳（日本中央競馬会 馬事担当理事）
秋元 稔弥（地方競馬全国協会 理事）
上野 儀治（日本軽種馬協会 副会長・常務理事）
松本 謙（日本馬術連盟 常務理事）
吉田 享史（日本馬事協会 専務理事）

幹 事：内谷 武司（地方競馬全国協会 公正部長）
望田 森介（地方競馬全国協会 公正部公正課長）
原 貴史（日本馬術連盟 事務局長）
富成 雅尚（日本軽種馬協会 業務部長）
青木 正明（日本馬事協会 参与）

松田 芳和（日本中央競馬会 馬事部長）

眞下 聖吾（日本中央競馬会 馬事部防疫課長）

オブザーバー：遠山 理志（地方競馬全国協会 公正部 獣医役）

松井優美花（地方競馬全国協会 公正課 主査）

琴寄 泰光（日本軽種馬協会 業務部 調査役）

事務局：頃末 憲治（日本中央競馬会 馬事部長代理）

和久野 愛（日本中央競馬会 馬事部防疫課長補佐）

村瀬 晴崇（日本中央競馬会 馬事部調査役）

伊藤 瑛基（日本中央競馬会 馬事部防疫課）

4. 議 題：

1) 2023 年度 事業報告ならびに収支決算

(1) 主な事業内容

①定例委員会の開催

・常任委員会：2023 年 6 月 8 日

・専門委員会：2023 年 6 月 8 日

②関係機関・関係団体との連絡・協議

・防疫に関する主催者間の意見交換会（2023 年 6 月 8 日）

③2023 年 馬の予防接種要領の制定

④公益社団法人中央畜産会衛生指導部の発行する「馬の健康手帳」の監修

(2) 防疫思想の啓発および普及

①軽種馬防疫協議会ニュースの作成・配信

・軽防協ニュース Vol.51：2024 年 2 月配信

②軽種馬防疫協議会ニュース速報の作成・配信

・速報は定期 4 回配信（2023 年 6 月, 9 月, 12 月, 2024 年 3 月）

・速報号外は 2 回配信（2023 年 5 月, 2024 年 1 月）

③Equine Disease Quarterly の作成・配布

・5 回配信（Vol.32, No.1-4, Vol.33, No.1）

④馬の予防接種啓発用リーフレットの作成・配布

・予防接種（馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風）啓発用リーフレット作成（5,000 部）

- ⑤公益社団法人中央畜産会が発行する感染症テキストの監修
 - ・馬の感染症 (第 5 版 増補版)
- ⑥軽種馬防疫協議会のホームページの更新
 - ・軽防協ニュース、ニュース速報・号外、EDQ の掲載
 - ・その他防疫に関するトピックスの掲載・周知
- (3) 防疫に関する研究および疫学情報の収集伝達
 - ①防疫に関する国内および海外の情報収集
 - ・農林水産省動物衛生課、各家畜保健衛生所、JRA、海外の関連機関等
 - ②防疫に関する研究成果の伝達
 - ・生産地シンポジウム、馬防疫検討会「馬感染症研究会」および JRA 競走馬に関する調査研究発表会の講演要旨を軽防協ホームページに掲載
- (4) 2023 年度軽種馬防疫協議会 収支決算報告【表 1】
- (5) 2023 年度軽種馬防疫協議会 積立金収支決算報告【表 2】

2) 2024 年度軽種馬防疫協議会 事業計画ならびに収支予算

- (1) 主な事業内容
 - ①定例委員会の開催
 - ・常任委員会 (2024 年 5 月 30 日)
 - ・専門委員会 (2024 年 5 月 30 日)
 - ②関係機関・関係団体との連絡・協議
 - ・防疫に関する主催者間の意見交換会の開催 (2024 年 5 月 30 日)
 - ③ 2024 年 馬の予防接種要領の制定
 - ④公益社団法人中央畜産会衛生指導部の発行する「馬の健康手帳」の監修
- (2) 防疫思想の啓発および普及
 - ①軽種馬防疫協議会ニュースの作成・配信
 - ②軽種馬防疫協議会ニュース速報の作成・配信
 - ・定期 4 回配信予定 (2024 年 6 月, 9 月, 12 月, 2025 年 3 月)
 - ・号外随時配信予定
 - ③ Equine Disease Quarterly の作成・配信
 - ・4 回配信 (Vol.33, No.2-4, Vol.34, No.1)
 - ④馬の予防接種啓発用リーフレットの印刷・配布
 - ・予防接種 (馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風) 啓発用リーフレットの作成および配布
 - ⑤公益社団法人中央畜産会が発行する感染症テキストの監修
 - ⑥軽種馬防疫協議会ホームページの管理・情報発信
 - ・事務局による運営管理
 - ・伝染病情報や学術集会に関する情報発信
 - ⑦ WOAH 主催の国際会議への協力
- (3) 防疫に関する研究および疫学情報の収集伝達
 - ①防疫に関する国内および海外の情報収集
 - ・農林水産省動物衛生課、各家畜保健衛生所、JRA、海外の関連機関等
 - ②防疫に関する研究成果の伝達
 - ・生産地シンポジウム、馬防疫検討会「馬感染症研究会」および JRA 競走馬に関する調査研究発表会の講演要旨を軽防協ホームページに掲載
- (4) 2024 年度軽種馬防疫協議会 収支予算【表 3】
- (5) 2024 年度軽種馬防疫協議会 積立金収支予算【表 4】

表1. 2023年度 軽種馬防疫協議会 収支決算書
(2023年4月1日～2024年3月31日)

(単位:円)

取 入 の 部				支 出 の 部				
科 目	2023年予算額	収入確定額	差 額	科 目	2023年予算額	支出確定額	差 額	備 考
前年度繰越金	1,346,716	1,346,716	0	事業費	38,000	15,865	22,135	
				会議費	18,000	15,865	2,135	常任委員会、専門委員会、幹事会
				諸謝金	20,000	0	20,000	
日本中央競馬会 分担金	700,000	700,000	0	事務諸費	1,482,000	1,188,575	293,425	
				印刷費	1,242,000	1,091,555	150,445	Equine Disease Quarterly、 軽防協ニュース、予防接種リーフレット等
				通信費	90,000	1,001	88,999	送料等
				HP管理業務費	120,000	88,330	31,670	サーバー保守・管理費、HP維持・更新費
地方競馬全国協会 分担金	700,000	700,000	0	雑費	30,000	7,689	22,311	役務費、文具、図書等
				積立金	0	0	0	
				予備費	1,226,726	0	1,226,726	
雑収入 (預金利子)	10	15	5	支出額計	2,746,726	1,204,440	1,542,286	
				次年度へ繰越金	0	1,542,291	▲1,542,291	
計	2,746,726	2,746,731	5	計	2,746,726	2,746,731	5	

表2. 2023年度 軽種馬防疫協議会積立金 収支決算書
(2023年4月1日～2024年3月31日)

(単位:円)

取 入 の 部				支 出 の 部				
科 目	2023年予算額	収入確定額	差 額	科 目	2023年予算額	支出確定額	差 額	備 考
前年度繰越金	997,024	997,014	▲10	印刷費	0	0	0	
				学術集会等への協賛費	0	0	0	
				雑費	0	0	0	
雑収入(預金利子)	8	8	0	支出額計	0	0	0	
				次年度へ繰越金	997,032	997,022	▲10	
計	997,032	997,022	▲10	計	997,032	997,022	▲10	

表3. 2024年度 軽種馬防疫協議会 収支予算
(2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位:円)

取 入 の 部		支 出 の 部		
科 目	差 額	科 目	金 額	備 考
前年度繰越金	1,542,291	事業費	80,000	
		会議費	60,000	常任委員会、専門委員会、幹事会
		諸謝金	20,000	
日本中央競馬会 分担金	700,000	事務諸費	1,320,000	
		印刷費	1,122,000	Equine Disease Quarterly、 予防接種リーフレット等
地方競馬全国協会 分担金	700,000	通信費	42,000	送料等
		HP管理業務費	126,000	レンタルサーバー保守・管理費、HP維持・更新費
		雑費	30,000	役務費、文具、図書等
		積立金	600,000	
雑収入(預金利子)	10	予備費	942,301	
		計	2,942,301	

表4. 2024年度 軽種馬防疫協議会積立金 収支予算
(2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位:円)

取 入 の 部		支 出 の 部		
科 目	金 額	科 目	金 額	備 考
前年度繰越金	997,022	印刷費	0	
2024年度積立金	600,000	学術集会等への協賛費	600,000	WOAH主催の国際会議への協力金
		雑費	0	
雑収入(預金利子)	8	次年度へ繰越金	997,030	
計	1,597,030	計	1,597,030	

II . 2024 年度 軽種馬防疫協議会 専門委員会 開催報告

2024 年度軽種馬防疫協議会専門委員会が下記のとおり開催され、提出議題はすべて承認された。

1. 開催日時：2024 年 5 月 30 日（木）

2. 場 所：日本中央競馬会 本部 4 階 401・402 会議室

3. 会議参加者：(敬称略・順不同)

来 賓：大倉 達洋 (農林水産省 消費・安全局 動物衛生課 家畜防疫対策室長)

議 長：菊田 淳 (日本中央競馬会 馬事担当理事)

常任委員：秋元 稔弥 (地方競馬全国協会 理事)

上野 儀治 (日本軽種馬協会 副会長・常務理事)

松本 謙 (日本馬術連盟 常務理事)

吉田 享史 (日本馬事協会 専務理事)

専門委員：

農林水産省

末谷 桃子 (畜産局 競馬監督課 課長補佐 (中央班長))

植田 資也 (畜産局 競馬監督課 課長補佐 (地方班長))

香川 仁志 (畜産局 畜産振興課 技術第 1 班 課長補佐)

山木 陽介 (消費・安全局 動物衛生課 防疫指導班 課長補佐)

鈴木 瞳 (消費・安全局 動物衛生課 検疫業務班 課長補佐)

増田 真人 (動物検疫所 検疫部長)

荻窪 恭明 (動物医薬品検査所 検査第一部長)

食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門

松浦 裕一 (動物感染症研究領域 ウイルスグループ グループ長補佐)

地方競馬全国協会

内谷 武司 (公正部長)

望田 森介 (公正部 公正課長)

遠山 理志 (公正部 獣医役)

日本軽種馬協会

富成 雅尚 (業務部長)

日本馬術連盟

原 貴史 (事務局長)

川嶋 舟 (獣医委員)

日本馬事協会

青木 正明 (参与)

全国乗馬倶楽部振興協会

阿部 憲二 (専務理事)

全国公営競馬獣医師協会

上田 毅 (会長)

競走馬育成協会

和田 信也 (副会長理事・常務理事)

日本競走馬協会

小林 英典 (常務理事)

軽種馬育成調教センター

小林 光紀 (業務部長)

日高家畜衛生防疫推進協議会

駒澤 弘義 (理事)

胆振家畜自衛防疫推進協議会

田中 秀俊 (胆振獣医師会 会長)

ジャパン・スタッドブック・インターナショナル

福井 紳弥 (理事長)【欠席】

茂木 秀仁 (理事)【代理出席】

中央畜産会

向井 清孝 (統括参与・衛生指導部長)

地方競馬主催者

廣瀬 眞由 (北海道軽種馬振興公社 競走関連部 獣医グループ)

徳安 貴弘 (帯広市農政部 ばんえい振興課長) 【欠席】

佐々木直哉 (岩手県競馬組合 水沢競馬場 管理監補佐)

宮本 賢一 (埼玉県浦和競馬組合 業務課 野田管理事務所長)

福井 陽士 (千葉県競馬組合 業務課 管理衛生班 副主査)

鈴木真結子 (特別区競馬組合 競馬事務局 厩舎管理課 主任)

大木 茂実 (神奈川県川崎競馬組合 競走課長)

井出 久浩 (石川県競馬事業局 課参事兼管理係長)

長野 博子 (岐阜県地方競馬組合 業務課)

安達 教治 (愛知県競馬組合 業務・指導課 主幹)

西田龍太郎 (兵庫県競馬組合 西脇馬事公苑管理事務所課長) 【欠席】

難波裕佳子 (兵庫県競馬組合 事業部業務課 副主任) 【代理出席】

劉 辰女 (高知県競馬組合 競走馬診療所)

相川雄一郎 (佐賀県競馬組合 馬診療所長) 【欠席】

宮倉慧比古 (佐賀県競馬組合 馬診療所) 【代理出席】

日本中央競馬会

松田 芳和 (馬事部長)

頃末 憲治 (馬事部長代理)

栗本慎二郎 (馬事部 獣医課長)

眞下 聖吾 (馬事部 防疫課長)

山中 隆史 (競走馬総合研究所 次長)

上野 孝範 (競走馬総合研究所 微生物研究室長)

辻村 行司 (競走馬総合研究所 分子生物研究室長)

川崎 和巳 (栗東トレーニング・センター競走馬診療所長)

内藤 裕司 (美浦トレーニング・センター競走馬診療所長)

事務局

和久野 愛 (馬事部 防疫課長補佐)

村瀬 晴崇 (馬事部 調査役)

伊藤 瑛基 (馬事部 防疫課 係長)

オブザーバー：

農林水産省

紙野 瑞希 (畜産局 畜産振興課) *

北海道日高家畜保健衛生所

佐藤 研志 (所長) *

北海道胆振家畜保健衛生所

山本 慎二 (所長) *

日本軽種馬協会

琴寄 泰光 (業務部 調査役) *

中央畜産会

高木 昌美 (衛生指導部 参与)

地方競馬全国協会

松井優美花 (公正課 主査)

特別区競馬組合 競馬事務局

松野みずき (厩舎管理課 主事)

神奈川県川崎競馬組合

石原 深雪 (きゅう舎管理課 主査)

*：オンライン参加

4. 議事内容：

1) 議 題

- ① 2024 年 馬の予防接種要領 【7 ページ】

2) 報告事項

- ① 2023 年度 事業報告ならびに収支決算 【3 ページ】

- ② 2024 年度 事業計画ならびに収支予算 【3 ページ】

- ③国内伝染病発生状況および自衛防疫 【8～14 ページ】

- ・国内伝染病発生状況
- ・2023 年度馬鼻肺炎ウイルスによる流産発生状況&発生頭数の推移
- ・馬伝染性貧血の自衛防疫指針
- ・馬伝染性貧血のサーベイランス検査結果について
- ・馬伝染性貧血自衛検査推進事業（家畜防疫・衛生指導対策事業 - 地域家畜防疫・衛生指導対策推進）

- ④生産地の防疫概況 【15～19 ページ】

- ・日高地区
- ・胆振地区
- ・生産地疾病等調査研究・馬感染症のサーベイランスおよび疫学調査

- ⑤海外伝染病発生状況 【20～21 ページ】

- ・世界各国における馬の伝染病の発生状況（2023 年）
- ・軽防協ニュース速報（号外）

- ⑥馬の輸出入検疫状況 【22～24 ページ】

- ・馬の輸出入検疫頭数の推移
- ・輸入検疫における監視伝染病摘発状況

- ⑦防疫推進事業 【25～37 ページ】

- ・馬防疫強化地域推進対策事業
- ・育成馬等予防接種推進事業
- ・乗用馬防疫推進事業
- ・馬伝染性子宮炎自衛防疫普及促進事業
- ・馬飼養衛生管理特別対策事業

- ⑧馬防疫検討会

- ・2023 年度 馬感染症研究会

- ⑨その他

- ・軽種馬防疫協議会委員名簿

● 2024 年 馬の予防接種要領について

2024 年 馬の予防接種要領

軽種馬防疫協議会

「2024 年 馬の予防接種要領」は下記のとおり全国的に統一して実施されたい。
なお、馬の移動の際には、下記の予防接種を実施した旨の証明書を携行すること。

記

1. 馬インフルエンザ

初回は使用説明書に基づいて 2 回接種（基礎免疫）し、以降半年に 1 回（春季・秋季）の補強接種を実施すること。

※ 予防接種間隔が 1 年を越えた場合は、再度基礎免疫から実施すること。

2. 日本脳炎

初回は使用説明書に基づいてその年の流行期前（5～6 月）に 2 回接種（基礎免疫）し、次年度以降は流行期前に少なくとも 1 回補強接種すること。

※ 前年の接種歴がない場合は、再度基礎免疫から実施すること。

※ なお、1～4 月に接種を行っていた場合も、接種歴として認めることとする。

3. 破傷風

初回は使用説明書に基づいて 2 回接種（基礎免疫）し、翌年からは年 1 回の補強接種を実施すること。

※ 前年の接種歴がない場合は、再度基礎免疫から実施すること。

○ 各主催者・団体等が更に詳細な要件を定める場合は、その指示に従うこと。

○ 予防接種を実施した場合は、「馬の健康手帳」の「各種予防接種実施証明書欄」に、予防液のメーカー、製造番号、接種日、実施者等の必要事項を漏れなく記入すること。

●国内伝染病発生状況

年	馬伝染性貧血	日本脳炎	破傷風	馬バチルス	馬鼻肺炎 (流産)	馬インフルエンザ*	馬伝染性子宮炎
1981	15	0	12	13	10	0	57
1982	5	0	20	24	12	0	39
1983	4	5	9	9	36	0	30
1984	0	1	14	32	19	0	35
1985	0	3	11	33	34	0	128
1986	0	0	4	7	36	0	109
1987	0	0	10	22	22	0	108
1988	0	0	16	2	10	0	103
1989	0	0	5	12	15	0	74
1990	0	0	7	9	21	0	24
1991	0	0	6	10	33	0	32
1992	0	0	7	0	16	0	15
1993	2	0	8	0	13	0	27
1994	0	0	12	24	13	0	11
1995	0	0	11	14	9	0	0
1996	0	0	9	15	24	0	26
1997	0	0	8	52	22	0	4
1998	0	0	10	80	15	0	5
1999	0	0	4	5	12	0	0
2000	0	0	1	0	12	0	1
2001	0	0	7	0	13	0	11
2002	0	0	3	0	10	0	4
2003	0	1	4	1	25	0	2
2004	0	0	10	9	16	0	1
2005	0	0	4	11	23	0	1
2006	0	0	5	2	26	0	0
2007	0	0	3	2	21	1061	0
2008	0	0	3	10	23	183	0
2009	0	0	4	2	27	0	0
2010	0	0	0	0	44	0	0
2011	2	0	1	0	14	0	0
2012	0	0	1	1	34	0	0
2013	0	0	0	0	35	0	0
2014	0	0	4	4	53	0	0
2015	0	0	1	0	42	0	0
2016	0	0	0	0	59	0	0
2017	0	0	3	0	34	0	0
2018	0	0	1	0	31	0	0
2019	0	0	1	0	16	0	0
2020	0	0	2	3	22	0	0
2021	0	0	0	4	18	0	0
2022	0	0	1	17	25	0	0
2023	0	0	0	0	10	0	0

※2021年東京オリンピック・パラリンピック大会会場である馬事公苑内(国内馬とは隔離された施設内)で馬ビロプラズマ症が発生。

●月別発生状況 (2023年)

疾病名		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
馬伝染性貧血	戸													0
	頭													0
日本脳炎	戸													0
	頭													0
破傷風	戸													0
	頭													0
馬バチルス	戸													0
	頭													0
馬鼻肺炎 (流産型)	戸	2(1)	1	2	1						1	2		9
	頭	3	1	2	1						1	2		10
馬鼻肺炎 (呼吸器型)	戸													0
	頭													0
馬鼻肺炎 (神経型)	戸													0
	頭													0
馬インフルエンザ*	戸													0
	頭													0
馬伝染性子宮炎	戸													0
	頭													0

※戸数欄の()内は、継続発生数を示し、外数である。(農林水産省動物衛生課、北海道農政部の資料より)

●軽種馬における馬鼻肺炎ウイルスによる流産発生頭数とワクチン接種状況の推移

軽種馬における馬鼻肺炎ウイルスによる流産発生頭数とワクチン接種状況の推移

2024年4月30日
(公社)日本軽種馬協会

種付年※ 西暦	日高		胆振		十勝		東北		栃木		千葉		鹿児島		流産合計	ワクチン接種				継続発生	摘要
	計	不活化	生	計	不活化	生	計	不活化	生	計	不活化	生	計	不活化		生	接種合計	不活化	生ワク		
2001	10	3		1											11	3	3		8	1	
2002	24	14													24	14	14		10	10	
2003	12	8			2	2	1								15	10	10		5	4	
2004	20	13													20	13	13		7	5	不明1
2005	20	19					6	4			1	1			27	24	24		3	4	
2006	14	12		7											21	19	19		2	4	
2007	21	18													21	18	18		3	4	
2008	26	21													26	21	21		5	5	
2009	25	22		7	2	2	1	1							35	32	32		3	7	
2010	15	12		3											18	13	13		5	5	
2011	34	28													34	28	28		6	3	
2012	25	21													25	21	21		4	5	
2013	53	44													53	44	44		9	6	
2014	33	26		4									4	4	41	34	34		7	8	
2015	52	47		3											55	50	50		5	7	
2016	26	21		2											28	22	22		6	8	
2017	24	5	11	1	1	1	1								27	18	6	12	9	3	
2018	14	2	9												14	11	2	9	3	1	
2019	18		16	1			1								19	17		17	2	3	
2020	16		11	5			5								21	16		16	5	3	
2021	21		20	2			2								23	22		22	1	5	
2022	9		7	3			2								12	9		9	3	1	
2023	24		20												24	20		20	4	5	
計	536	336	94	39	23	11	5	5	9	5	1	1	4	4	594	479	374	105	115	107	

※種付年＝当該年種付後から翌年分娩シーズンまでの期間

●馬伝染性貧血の自衛防疫指針



馬伝染性貧血の自衛防疫指針

〔 令和元年 12 月 1 日付元軽防協第 4 号
軽種馬防疫協議会 議長 通知 〕

馬伝染性貧血は、馬伝染性貧血ウイルスの感染によるウイルス性疾患であり、馬産業に大きな被害をもたらし得る家畜伝染病である。日本では、平成 29 年に国内における本病の清浄性が確認されたことを受け、自衛防疫指針（平成 30 年 4 月 1 日付 30 軽防協第 2 号）を定めたところである。同指針では、清浄度の維持確認のため、未検査の競走用馬は、当面の間、競馬場等への入厩前に検査をすることとしていた。しかしながら、現在に至るまで陽性馬の摘発はないことから、清浄度維持確認のための自衛検査の内容を変更し、下記のとおり新たな指針を定める。

記

1. 輸入馬については、輸入後少なくとも 1 か月の間隔をあげ、着地検査期間中に検査を実施し、陰性を確認すること
2. 貧血など、本病の感染が疑われる馬については、検査を実施すること

なお、次年度以降は、日本中央競馬会競走馬総合研究所が検査を実施する各競馬場等の在厩馬における抽出サーベランスに積極的に参加し、本症の清浄度の維持確認に努められたい。

●日本の競走馬における馬伝染性貧血のサーベイランス検査結果

日本の競走馬における馬伝染性貧血のサーベイランス検査結果

2024 年 1 月 11 日

軽種馬防疫協議会

2017 年に農林水産省により、日本において馬伝染性貧血（EIA）は清浄化されたと結論づけられ、その後も EIA の清浄性の維持を確認するため、日本中央競馬会（JRA）と地方自治体が管轄する各トレーニング・センターまたは競馬場において、2020 年から EIA の自衛的なサーベイランス検査を行っている。2023 年においても、各施設約 300～2,000 頭程度の競走馬の中から、それぞれ無作為に 60 頭を抽出し、2023 年秋に採取した血清サンプルを用いて寒天ゲル内沈降反応（AGID）による検査を実施した。

サーベイランス検査の結果を下表に示す。EIA 陽性馬は検出されず、日本の競走馬集団における EIA の有病率は 95%信頼区間で 5%未満であることが示唆された。

表 2023 年 EIA サーベイランス検査結果（AGID）

トレーニング・センター 競馬場	団体名 (JRA、地方自治体)	検体数	陽性頭数
美浦トレーニング・センター	JRA	60	0
栗東トレーニング・センター	JRA	60	0
帯広競馬場	帯広市（北海道）	60	0
門別競馬場	北海道	60	0
盛岡競馬場	岩手県	60	0
水沢競馬場	岩手県	60	0
大井競馬場	東京都	60	0
浦和競馬場	埼玉県	60	0
船橋競馬場	千葉県	60	0
川崎競馬場	神奈川県	60	0
金沢競馬場	石川県	60	0
笠松競馬場	岐阜県	60	0
名古屋競馬場	愛知県	60	0
園田競馬場	兵庫県	60	0
高知競馬場	高知県	60	0

International Collating Centre: Summary Report

(1 October to 31 December 2023)

The International Collating Centre (ICC), is overseen by Equine Infectious Disease Surveillance (EIDS) and is generously supported by contributions from Fédération Equestre Internationale (FEI), International Thoroughbred Breeders' Federation (ITBF) members, Japanese Racing Association and Lanwades Stud.



**International
Collating Centre**

National and international equine disease outbreaks are reported on a daily basis by the ICC, through email alerts. Please contact equinesurveillance@vet.cam.ac.uk to receive these. There is also a website available that provides an interactive interface of these infectious disease reports and can be used to view current outbreak reports, <https://equinesurveillance.org/iccview/>.

Active surveillance of equine infectious anemia among racehorses in Japan Hideki Ito, DVM. Administrator of Japanese Counsel of Equine Health

Since Japanese Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, or JMAFF, concluded that Japan eradicated equine infectious anemia (EIA) in 2017, the Japanese horseracing industry consisting of Japan Racing Association, or JRA, and the racecourses held by local governments have been implementing the voluntary sampling surveillance for EIA since 2020. In 2023, we randomly extracted 60 horses from the racehorses kept in each training center or racecourse with population size ranging from approx. 300 to 2000 horses and tested by agar gel immunodiffusion, or AGID, test with 95% confidence level (Cannon and Roe, 1982. Livestock disease surveys, a field manual for veterinarians) on the serum samples taken in fall 2023.

Table 1 shows the results of the surveillance. No EIA positive horses were detected, suggesting that the disease prevalence of EIA in Japanese racehorse population is less than 5% with 95% confidence level.

Table 1 shows the results of EIA surveillance with AGID test in 2023.

Training center (TC) /Racecourse (RC)	JRA/municipal government	Sampling size	Positive horses
Miho TC	JRA	60	0
Ritto TC	JRA	60	0
Obihiro RC	Hokkaido	60	0
Monbetsu RC	Hokkaido	60	0
Morioka RC	Iwate	60	0
Mizusawa RC	Iwate	60	0
Oi RC	Tokyo	60	0
Urawa RC	Saitama	60	0
Funabashi RC	Chiba	60	0
Kawasaki RC	Kanagawa	60	0
Kanazawa RC	Ishikawa	60	0
Kasamatsu RC	Gifu	60	0
Nagoya RC	Aichi	60	0
Sonoda RC	Hyogo	60	0
Kochi RC	Kochi	60	0

●馬伝染性貧血自衛検査推進事業

**家畜防疫・衛生指導対策事業 地域家畜防疫・衛生指導対策推進
馬伝染性貧血自衛検査推進**
(日本中央競馬会畜産振興事業一助成事業)

◎ 事業の概要

1. 事業目的
<p>家畜防疫・衛生指導対策事業は、家畜伝染病の発生予防、まん延防止等を確実かつ効率的なものとするため、国家防疫措置に併せて、地域における重要な家畜疾病を対象とした防疫演習、慢性感染症対応、馬伝染性貧血防疫等の自衛防疫活動を推進するとともに、家畜衛生の向上と家畜・畜産物の安全性を確保する上で重要なツールである農場 HACCP 認証に必要な審査員の養成、力量向上、認証取得の導入促進となる推進農場の構築手順の提供等を総合的に実施する。</p> <p>このうち、地域家畜防疫・衛生指導対策推進の一環である馬伝染性貧血自衛検査推進は、家畜伝染病予防法第 5 条に基づく検査の対象外となった馬伝染性貧血について、輸入馬の着地検査及び競走用馬における抽出サーベイランスにおいて地域の自衛防疫の取組の中で検査を実施し、我が国の馬防疫の推進に資することを目的とする。</p>
2. 事業内容
<p>対象となる馬及び検査は以下のとおり。</p> <p>1. 輸入馬</p> <p>(1)馬の要件:令和 5 年以降に輸入された馬(輸入後、国内で飼養されている他の用途に供する馬と隔離して飼養される肥育用の馬を除く。)</p> <p>(2)検査要件:令和5年4月以降に受ける検査。原則として輸入後少なくとも1か月の間隔をあげ、着地検査期間中に行う検査。</p> <p>2. 競走用馬</p> <p>(1)馬の要件:競馬場在厩馬(中央競馬所属馬は除く)。各競馬場でランダム抽出した 60 頭/年。</p> <p>(2)検査要件:令和5年4月以降の抽出サーベイランスにおける採材等。検査等に要する経費の助成を行う。</p>
3. 事業実施主体
公益社団法人 中央畜産会
4. 事業主体
北海道衛指協他 14団体
5. 事業期間
令和 4 年 4 月～令和7年 3 月

◎ 助成額(令和5年度)

1. 輸入馬

検査機関の検査料	5,000 円以内(1頭あたり)
証明書料	500 円以内(1頭あたり)
採材等技術費	12,850 円以内(1日あたり)
採材資材	700 円以内(1頭あたり)

2. 競走用馬

採材等技術費	12,850 円以内 (1日当たり 3日以内)
採材資材	12,000 円以内 採血針、試験管等
通信運搬費	5,000 円以内 送料等

◎ 助成実績 (令和5年4月～令和6年3月。令和6年3月集計)

	北海道	青森	山形	福島	栃木	埼玉	千葉	神奈川
検査頭数	60 (0)	0 (12)	0 (1)	0 (2)	0 (2)	0 (3)	60 (0)	0 (9)

	長野	岐阜	京都	大阪	兵庫	奈良	鹿児島	合計	総計
検査頭数	0 (3)	60 (4)	0 (5)	0 (4)	0 (2)	0 (11)	0 (2)	180 (60)	240

* 上段、地方競馬場抽出サーベイランスでの頭数。下段カッコ内は輸入馬。

●生産地の防疫状況（北海道日高振興局管内）

1. 馬伝染性子宮炎罹患状況

年度	S55～H2																			R5		
	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23-R4
定期検査・自主検査	778 (68)	24 (3)	3 (0)	6 (0)	5 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (1)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
病性鑑定・動向調査	212 (18)	8 (2)	16 (0)	17 (1)	6 (1)	0 (0)	21 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1* (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
ハヤシク馬追跡調査							4 (0)	4 (0)	0 (1)	0 (0)	8 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
清浄性維持・監視サーベイランス																						0 (0)
合計	980 (88)	32 (5)	19 (0)	23 (1)	11 (1)	0 (0)	23 (0)	7 (0)	5 (1)	0 (0)	1 (0)	19 (2)	4 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

()は種牡馬、H16から法に基づき定期検査は自主検査に移行。* 動向調査で陽性。ハヤシク馬追跡調査は、平成10年1月から実施し、H21からは該当馬なし。

2. 馬鼻肺炎ウイルスによる流産・生後直死発生状況(R6.4.5現在)

システム	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6
戸数	8	8	7	7	9	11	7	13	10	10	17	14	12	9	23	16	16	18	20	15	21	13	13	12	8	13	
頭数	13	11	12	12	10	24	12	20	20	14	21	26	25	15	34	27	53	33	53	26	24	14	18	16	20	9	20

3. 馬インフルエンザ発生状況

年度	H20	H21~R4	R5
戸数	12	0	0
頭数	43	0	0
種牡馬	19	0	0
繁殖牝馬	13	0	0
当歳馬	4	0	0
育成馬	0	0	0
競走馬	0	0	0
乗馬	5	0	0
その他	2*	0	0

注) * 功労馬。

4. 馬の輸入状況

年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5		R6		
	計	雄	雌	計	雄	雌	計	雄	雌	計	雄	雌	計	雄	雌	計	雄	雌	計	雄	雌	計	雄	雌	計	雄	雌			
USA	221	269	175	161	149	145	117	133	137	93	83	73	63	65	57	50	46	60	61	68	81	76	97	109	56	78	21	(5)	57	
アイルランド	45	45	35	14	2	4	3	39	33	2	9	1	3	3	3	1	2	1	1	11	27	31	30	11	29	25	13		12	
フランス		4	3			1	1	2	3	1	1	1	3	7	3	3	11	2	2	1	6	6	8	3	3	5	5		4	
イギリス	41	27	38	35	46	43	91	65	87	44	32	54	17	28	27	35	52	29	52	45	47	33	45	47	45	68	7	(3)	61	
オーストラリア	5	12	9	12	10	12	12	21	14	6	11	10	3	17	7	3	9	5	5	3	14	3	8	7	1	4		4		
ニュージーランド	2	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	3	2	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	(1)	1	
ドイツ													2									2	1			0				
アルゼンチン													1									3				0				
UAE	1		2	1	4	4	3	1			1		1									2			1	1			1	
香港	4			1			1	2									2	1	1	1	1	1	2	1	2	0			0	
オランダ				1									2													0				0
中国																										0				0
ロシア																										0				0
カナダ																										0				0
シンガポール																										0				0
イタリア																										0				0
ベルギー																										0				0
合計	319	360	264	227	215	209	230	261	275	148	137	140	95	120	95	93	122	102	124	139	177	154	183	178	134	183	44	(10)	138	

注) ()は内数で種牡馬。※は肉用中間種

●生産地疾病等調査研究・馬感染症のサーベイランスおよび疫学調査

生産地疾病等調査研究・馬感染症のサーベイランスおよび疫学調査

生産地疾病等調査研究は生産地で認められる様々な疾病の獣医学的対策の検討を目的とし、日高家畜衛生防疫推進協議会と JRA 競走馬総合研究所が共同で実施している。2022 年から 3 年間の計画で、競走馬の生産や育成、さらには競馬の開催に重大な障害となる馬感染症の生産地への侵入やまん延を監視することを目的に、「馬感染症のサーベイランスおよび疫学調査」として以下の 7 項目の調査研究を実施した。

1. 馬ウイルス性動脈炎のサーベイランス

本症は馬動脈炎ウイルス（EAV）が原因の流産と呼吸器症状を主徴とする海外ウイルス感染症である。生産地に侵入した場合には大きな被害が予想されることから、継続したサーベイランスが必要である。そこで、監視対象として重要な種牡馬および繁殖牝馬について血清抗体検査を実施した。2023 年は新種牡馬 29 頭、EAV ワクチン接種歴のある種牡馬と交配した牝馬 10 頭、および原因不明の流産馬 21 頭を検査したところ、ワクチン接種歴のある種牡馬を除き全て抗体陰性で、EAV が国内に侵入した形跡は認められなかった。

2. ウマヘルペスウイルス 1 型感染症のサーベイランス

ウマヘルペスウイルス 1 型（EHV-1）感染による脊髄痲症（EHM）から分離される株の大半は、30 番遺伝子に 1 塩基変異（神経病原性遺伝子マーカー）を持つ。現在、国内での同変異株の分離はまれであるが、生産地に広く伝播すれば大きな被害を生じる可能性がある。そこで同株の浸潤状況調査のため、流産分離株の神経病原性遺伝子マーカー検索を実施した。2023 年は流産胎子 9 検体を検査したところ、変異株による流産は認められなかった。

3. ウマロタウイルス病のサーベイランス

本病はウマロタウイルス感染によって引き起こされ、当歳馬の下痢を主徴とする。不活化ワクチンが広く使用されているが、発生は継続して認められ、生産地では 2 種類の血清型（G3 型および G14 型）が広く流行している。本病的確な診断および予防のためには、流行株の把握と新たな血清型のウイルスの侵入監視が必要であることから、ウマロタウイルス病が疑われた当歳馬のウイルス学的検査を実施した。2023 年は下痢を呈した当歳馬 52 頭の直腸スワブまたは糞便を検査したところ、16 検体がロタウイルス遺伝子陽性で、内訳は G3 型が 10 検体、G14 型が 6 検体であった。

4. ローソニア感染症の疫学調査

ローソニア感染症は、*Lawsonia intracellularis*（Li）を原因とする、5～12 ヶ月齢の子馬に多発する細菌感染症であり、これまでの調査により日高管内で広範囲に浸潤していることが明らかとなっている。本調査で

は、本病が疑われる馬について Li の病原および抗体調査を実施するとともに、死亡馬における病理および病原学的検査を実施した。また、Li 感染馬の腸粘膜からの Li も分離を試みた。

2022 年 4 月～2023 年 3 月の期間にローソニア感染症が疑われた馬は 15 牧場で 19 頭認められ、うち 21.1% (4/19 頭) の糞便から Li 特異遺伝子が、61.5% (8/13 頭) の馬の血清から Li に対する特異抗体が検出され、9 頭 (6 牧場) で感染が確認された。発生地区は、新ひだか町、浦河町、新冠町、様似町であった。なお調査期間内に Li 感染が疑われ病理解剖に供された症例はなかった。

また、Li の分離については 2022 年に発生したローソニア症剖検例から得られた腸管粘膜材料を用い、培養細胞や培養方法の改良を行いながら、分離に向けた作業を継続している。

5. ロドコッカス・エキイの薬剤感受性に関する調査

近年、米国ではロドコッカス・エキイ (*R. equi*) 感染症の治療薬であるリファンピシンやマクロライド系抗菌薬に耐性を示す株が問題となっている。本調査では、*R. equi* 感染症例から分離した菌株について薬剤感受性試験ならびに遺伝学的解析を実施し、抗菌薬耐性 *R. equi* の発生状況について調査を行った。

2023 年度に分離した *R. equi* 158 株のうち 3 株においてリファンピシンならびにマクロライド系抗菌薬に耐性が認められた。同株にはリファンピシン耐性化に関与する RNA ポリメラーゼ遺伝子 (*rpoB*) の変異が確認された。また、これらの株は病原プラスミド型別において、国内において主要なプラスミド型である 87kb type II および 90kb type I プラスミドであり、国内でリファンピシン耐性を獲得したと考えられた。

6. 馬のサルモネラ感染症の疫学調査

馬のサルモネラ症は下痢を主訴とする消化器疾患であり、罹患馬は多量の菌を排出するため集団発生や医療関連感染の原因となり得る。国内での発生は稀であったが、近年は感染馬が増加傾向にあることから、発生動向ならびに分離株の性状を把握するため、分離株の血清型ならびに薬剤感受性について調査を行った。

2022 年から 2023 年に日高管内の馬および牛から分離された 12 株のサルモネラ属菌を収集した。これら分離株は 4 種の血清型に分けられ、非定型 Typhimurium (O4 : i:-) が多数を占めていた (9 株、81.8%)。薬剤感受性試験においては、アミノグリコシド系、セファロスポリン系、テトラサイクリン、ST 合剤、フルオロキノロンに耐性を獲得したと思われる株が認められた。

7. 馬のパピローマウイルス関連皮膚疾患に関する調査

生産地で発生する皮膚増殖性病変のうち、発症にパピローマウイルスが関与するとされる馬サルコイド、難治性肉芽腫、ならびに高齢馬の生殖器皮膚腫瘍の病変組織を収集し、病理組織学的検査を実施した。

2023 年は新規症例に遭遇することができなかった。昨年収集した検体のうちウシパピローマウイルス (BPV) もしくはウマパピローマウイルス (EcPV) が病変形成に関与したと考えられた 14 検体 (馬サルコイド 8 検体、扁平上皮癌 3 検体、増生結合組織 2 検体、好酸球性肉芽腫 1 検体) について、ホルマリン固定パラフィン

包埋標本を用いて PCR 検査を実施したところ、馬サルコイド 2 検体、好酸球性肉芽腫 1 検体から BPV が検出された。一方、EcPV はいずれの検体からも検出されなかった。

●世界各国における馬の伝染病の発生状況 (2023 年)

疾病 \ 国	アメリカ	カナダ	アイルランド	イギリス	フランス	イタリア	ドイツ	ベルギー	香港	UAE	シンガポール	オーストラリア	ニュージーランド	日本
馬伝染性貧血	+	+	-	-	+	+	-	-	-			-	-	-
日本脳炎												+		-
ウエストナイルウイルス感染症	+	+			+	-	+		-	-		-		
水痘性口内炎	+	-			-									
馬ウイルス性動脈炎	+	+	-	-	+	-	+	-				-	-	-
馬インフルエンザ	+	+	+	+	+	-	+	+	-	-	-	-	+	-
馬鼻肺炎	+	+	+	+	+	-	+	+	-	-	-	-	+	+
ヘンドラウイルス感染症												+		
馬ピロプラズマ病	-	-	+	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-
鼻疽	-	-	-	-	-	-	-	-				-		-
馬伝染性子宮炎	-		-	-	+	-	+	-		-		-		-

国際獣疫事務局 (WOAH) および International Collating Centre より情報を引用

記載コード	
灰色塗り	過去の発生なし
-	当該年の発生報告なし
+	当該年の発生あり

●アメリカ合衆国における水疱性口内炎の発生状況について（続報）



軽防協ニュース速報（号外）

2024 年 1 月 5 日
軽種馬防疫協議会 事務局
(JRA 馬事部防疫課)

アメリカ合衆国における水疱性口内炎の発生状況について（続報）

2023 年 5 月 24 日付「軽防協ニュース速報（号外）」でお知らせいたしましたアメリカ合衆国における水疱性口内炎の発生に関して、2023 年 12 月 26 日以降新たな発生は認めず、2024 年 1 月 2 日にすべての施設が検疫から解放されました。

オリジナルのデータは、アメリカ合衆国農務省（USDA）が公開しているものであり、原文はホームページからアクセスできます。

https://www.aphis.usda.gov/animal_health/downloads/animal_diseases/vsv/sitrep-01-03-24.pdf

発生概要

2023 年 5 月 17 日 California 州 San Diego 郡において、水疱性口内炎の最初の発生を認めました。その後、2023 年 6 月 15 日に Texas 州 Maverick 郡において、2023 年 7 月 27 日に Nevada 州 White Pine 郡において発生を認めました。

発生以来、California 州、Texas 州、Nevada 州の 3 州 317 施設で感染が確認されました。California 州では 19 郡 314 施設、Texas 州では 2 郡 2 施設、Nevada 州では 1 郡 1 施設で感染が確認されました。

全ての感染施設は、Nevada 州では 2023 年 8 月 9 日に、Texas 州では 2023 年 8 月 22 日、California 州では 2024 年 1 月 2 日に検疫から解放されました。

今回の発生で確認された症例は、すべて New Jersey 型ウイルスでした。

※陽性が確認された施設および疑いのある施設は、最後の発生から少なくとも 14 日間の隔離が実施される。

水疱性口内炎とは？

水疱性口内炎はウシ、ブタなどの偶蹄類の動物および馬の舌、口腔や鼻腔の粘膜、乳頭、蹄部やそれらの周囲の皮膚に水疱や丘疹ついで糜爛や潰瘍を形成する伝染病です。本ウイルスには New Jersey 型と Indiana 型の主要な 2 つの血清型があります。偶蹄類家畜では口蹄疫との類症鑑別が非常に重要な疾病であり、家畜伝染病に指定されています。感染経路は、ブユやサシチョウバエなどの吸血昆虫による水平感染であり、吸血昆虫との接触を可能な限り限定する措置をとることが重要とされています。稀ですがヒトに感染すると、インフルエンザ様の症状を起こすことがあります。本病は南北アメリカに限局して発生が認められていますが、過去には感染した輸入馬を原因とする発生がフランスでも認められたことがあります。日本での発生報告はありません。

軽種馬防疫協議会

●馬の輸入検疫頭数の推移

(単位:頭)

年	繁殖用	乗用	競走用	肥育用	その他	と畜場直行	合計
2005	150	164	359	4,797	23	-	5,493
2006	173	187	333	5,638	7	85	6,423
2007	323	148	214	5,302	-	-	5,987
2008	212	163	199	4,101	13	-	4,688
2009	109	191	133	4,013	36	-	4,482
2010	124	224	165	4,781	-	-	5,294
2011	94	183	186	3,247	-	-	3,710
2012	82	235	157	2,480	-	-	2,954
2013	130	233	134	3,183	3	-	3,683
2014	109	170	174	4,924	-	-	5,377
2015	133	214	173	4,362	-	-	4,882
2016	115	222	191	3,488	-	-	4,016
2017	107	209	189	3,039	2	-	3,546
2018	154	212	222	4,645	2	-	5,235
2019	122	220	203	4,215	-	-	4,760
2020	149	151	158	2,159	-	-	2,617
2021	171	511	192	3,068	4	-	3,946
2022	152	174	216	3,347	-	-	3,889
2023	183	161	226	2,953	7	-	3,530

※ 動物検疫所企画管理部調査課調べ

●馬の輸出検疫頭数の推移

(単位:頭)

年	繁殖用	乗用	競走用	肥育用	その他	合計
2005	68	0	115	-	20	203
2006	66	9	97	-	-	172
2007	41	4	73	-	-	118
2008	38	-	81	-	-	119
2009	10	16	53	-	36	115
2010	66	52	51	-	-	169
2011	46	40	54	-	1	141
2012	48	23	52	-	-	123
2013	32	6	50	-	-	88
2014	32	14	104	-	-	150
2015	61	10	94	-	37	202
2016	37	14	95	-	6	152
2017	47	7	81	-	24	159
2018	37	9	86	-	5	137
2019	47	14	64	-	15	140
2020	20	3	41	-	-	64
2021	15	325	54	-	-	394
2022	35	3	73	-	2	113
2023	28	8	89	-	2	127

※ 動物検疫所企画管理部調査課調べ

●輸入検疫における監視伝染病摘発状況

(単位:頭)

年	馬バラチフス	馬伝染性貧血	馬ウイステル病 動脈炎	馬ビロプラズマ病	馬鼻肺炎	馬インフルエンザ	馬伝染性子宮炎
1998	2	0	3	10	0	0	0
1999	2	0	2	0	6	0	0
2000	3	0	0	0	6	0	0
2001	3	0	0	0	0	0	0
2002	0	0	0	0	0	0	0
2003	5	1	0	0	4	0	0
2004	5	0	1	0	0	0	0
2005	9	0	0	4	0	0	0
2006	9	0	0	0	0	0	0
2007	5	0	1	0	1	0	0
2008	5	0	111	0	33	0	0
2009	7	0	2	0	0	14	0
2010	1	0	0	0	0	7	0
2011	8	0	1	1	0	14	0
2012	9	0	0	1	2	6	1
2013	13	0	0	0	0	0	0
2014	8	0	0	1	0	0	0
2015	5	0	0	0	2	0	0
2016	4 ※2	0	0	20 ※2	0	1	0
2017	0	0	0	0	5	131	0
2018	0	0	0	0	3	76	0
2019	0	0	0	0	0	0	0
2020	0	0	0	0	0	0	0
2021	0	0	0	0	0	0	0
2022	0	0	0	0	0	181	0
2023	0	0	0	0	0	0	0

※ 動物検疫所企画管理部調査課調べ

※2 馬バラチフス、ビロプラズマ病の2疾病を摘発した1個体を含む。

※3 家畜伝染病予防法改正(平成10年4月1日施行)に伴い、1998年以降は監視伝染病以外の疾病は集計対象としていない。

●最近の輸入馬の監視伝染病摘発頭数

病名	2018年				2019年				2020年				2021年				2022年				2023年			
	頭数	用途	仕出国	転帰	頭数	用途	仕出国	転帰	頭数	用途	仕出国	転帰	頭数	用途	仕出国	転帰	頭数	用途	仕出国	転帰	頭数	用途	仕出国	転帰
馬バラチフス																								
馬ビロプラズマ																								
馬鼻肺炎	1	競走用	イギリス	回復																				
	1	乗用	ドイツ	回復																				
	1	乗用	ベルギー	回復																				
馬インフルエンザ	75	肥育用	カナダ	回復													180	肥育用	カナダ	回復				
	1※3	肥育用	カナダ	死亡													1※3	肥育用	カナダ	死亡				

※ 動物検疫所企画管理部調査課調べ

※1 再検査後陰性/回復について

再検査後陰性とは、摘発疾病を疑われたが再検査を行い(必要に応じて係留を延長)、感染を広げるおそれがないことを確認し、解放されたもの。

回復とは、検査を行い陽性であったが、必要に応じて係留の延長を行い、係留期間中に回復し、伝染性疾病をひろげるおそれがないことを確認し、解放されたもの。

※2 殺処分には、輸入者の意向による処分を含む。

※3 当該個体は疾病摘発後、他の疾病により死亡した。

①馬防疫強化地域推進対策事業

馬伝染性疾病防疫推進対策事業

① 馬防疫強化地域推進対策事業

(日本中央競馬会畜産振興事業－4 項事業)

◎ 事業の概要

1. 事業目的
馬の生産や馬事振興に影響を及ぼす馬インフルエンザや馬鼻肺炎の発生防止に必要な疾病に対する免疫の確保、維持・構築を図る。
2. 事業内容
競走馬以外の乗用馬・農用馬等を対象に、生産者と一体となって、馬インフルエンザのワクチン接種を推進するとともに、繁殖雌馬を対象に、馬鼻肺炎のワクチン接種を推進する。
3. 事業実施主体
(公社)中央畜産会
4. 事業主体
北海道衛指協他38団体
5. 事業期間
令和6年4月～令和7年3月

◎助成額

各ワクチン接種に係る助成額は、予防液の購入費及び獣医師手当として要した経費と、次に定める標準事業単価の額のいずれか低い額の 1/2 以内とする。

<標準事業単価>

- ・馬インフルエンザ 1 頭 1 回あたり： 3,940 円
- ・馬鼻肺炎 1 頭 1 回あたり： 12,000 円

◎ワクチン接種プログラム

- ・馬インフルエンザワクチン

種類	基礎接種		補強接種		備考
	1～3月		5～6月	11月頃	
1歳馬	●	●*1	◎	○	予防接種期間が1年を超えた場合は、再度基礎免疫から実施する。
2歳馬			●	○	
3歳馬以降			○	○	半年ごと(春季・秋季を推奨)に1回の補強接種を実施する。

●：3種混合ワクチンを推奨

◎：3種混合ワクチンが望ましいが、単味ワクチンでも可

○：単味ワクチンで可

* 1 : 1 回目の注射後 4 週間以上間隔を開けて、2 回目の注射を実施する。

・馬鼻肺炎ワクチン

妊娠馬に、4 週間隔で 2 回接種する。

1 回目：妊娠 6～8 か月、 2 回目：1 回目接種の 4 週間後

◎ 接種実績 (令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月)

道府県団体	馬インフルエンザ ^a (頭数)	馬鼻肺炎 (のべ頭数)	道府県団体	馬インフルエンザ ^a (頭数)	馬鼻肺炎 (のべ頭数)
北海道	498	16,348	三重県	90	0
青森県	165	242	京都府	117	0
岩手県	81	42	大阪府	259	0
宮城県	79	8	兵庫県	275	0
秋田県	27	0	奈良県	112	0
山形県	91	2	鳥取県	4	0
福島県	242	0	島根県	44	0
茨城県	391	8	岡山県	132	0
栃木県	235	6	広島県	75	0
群馬県	329	0	山口県	44	0
埼玉県	318	2	香川県	47	0
千葉県	578	0	愛媛県	54	0
神奈川県	474	0	福岡県	220	6
山梨県	160	0	佐賀県	23	0
長野県	156	4	長崎県	62	2
富山県	62	0	熊本県	151	44
静岡県	284	0	大分県	40	0
岐阜県	211	0	宮崎県	3	10
東京都	130	0	鹿児島県	63	66
愛知県	334	0	合計	6,660	16,790

②育成馬等予防接種推進事業

② 育成馬等予防接種推進事業

(日本中央競馬会畜産振興事業－4 項事業)

◎ 事業の概要

1. 事業目的
育成馬及び繁殖雌馬(軽種・重種)の損耗防止のため、日本脳炎、破傷風、馬ゲタウイルス感染症及び馬インフルエンザ等に対する免疫の確保、維持・構築を図る。
2. 事業内容
生産地の競馬場入厩前の育成馬を対象に、生産者と一体となって、日本脳炎、破傷風、馬ゲタウイルス感染症及び馬インフルエンザのワクチン接種を推進するとともに、繁殖雌馬を対象に、馬インフルエンザのワクチン接種を推進する。
3. 事業実施主体
(公社)中央畜産会
4. 事業主体
北海道衛指協他12団体
5. 事業期間
令和6年4月～令和7年3月

◎助成額

各ワクチン接種に係る助成額は、予防液の購入費及び獣医師手当として要した経費と次に定める標準事業単価のいずれか低い額の1/2以内とする。

<標準事業単価>

- ・ 3種混合ワクチン 1頭1回あたり： 5,970円
- ・ 馬インフルエンザワクチン 1頭1回あたり： 3,940円
- ・ 2種混合ワクチン 1頭1回あたり： 4,810円

◎ ワクチン接種プログラム

区分	種類	馬インフルエンザワクチン	破傷風ワクチン	日本脳炎ワクチン	ゲタウイルス感染症ワクチン
育成馬等 予防接種 推進事業	1歳 1月～3月	2回接種(基礎免疫)*			
	1歳 5月～6月	1回接種(補強接種)**			
	1歳 10月～12月	1回(補強接種)			
	2歳 5月～6月	1回接種(補強接種)			

区分	種類	馬インフルエンザワクチン	破傷風ワクチン	日本脳炎ワクチン	ゲタウイルス感染症ワクチン
	2歳 5月～8月			2回接種（基礎免疫）***	
	2歳 10月～12月	1回（補強接種）			
	繁殖牝馬 9月～12月	1回			

(注) ** 2回目の接種は、1回目の接種から4週間以上経過（2ヵ月以内）してから接種すること。

*** 基礎免疫の2回目の接種から概ね3ヵ月後（2～4ヵ月後）に接種すること。

3種混合ワクチンを接種できない場合は、馬インフルエンザワクチンと日本脳炎ワクチンを接種すること。

*** 2回目の接種は、1回目の接種から概ね4週後（2週間～2ヵ月以内）に接種すること。

ただし、2種混合ワクチンの接種対象は、本州以南の繋養馬とする。

◎ 接種実績（令和5年4月～令和6年3月）

	令和5年度育成馬等予防接種事業 実績内訳 (13団体)							小計
	① 1歳馬3種基礎接種(延べ)	② 1歳馬3種補強接種	③ 1歳馬インフルエンザ追加接種	④ 2歳馬3種補強接種	⑤ 2歳馬インフルエンザ接種	⑥ 2歳馬2種基礎接種(延べ)	⑦ 繁殖雌馬インフルエンザ接種	
公益社団法人 北海道家畜畜産物衛生指導協会	15,177	7,384	6,670	4,227	681	0	4,162	38,301
一般社団法人 青森県畜産協会	172	97	17	2	0	0	18	306
一般社団法人 岩手県畜産協会	34	0	10	8	8	0	0	60
一般社団法人 宮城県畜産協会	0	0	0	0	0	0	4	4
公益社団法人 福島県畜産振興協会	0	0	0	0	61	0	0	61
公益社団法人 茨城県畜産協会	0	6	26	114	368	158	1	673
公益社団法人 栃木県畜産協会	0	0	20	37	20	66	0	143
公益社団法人 群馬県畜産協会	0	45	45	0	0	0	0	90
公益社団法人 千葉県畜産協会	2	0	0	14	17	2	4	39
一般社団法人 岡山県畜産協会	0	0	0	18	25	0	0	43
公益社団法人 熊本県畜産協会	55	14	3	0	0	0	0	72
公益社団法人 宮崎県畜産協会	28	13	8	4	3	0	7	63
公益社団法人 鹿児島県家畜畜産物衛生指導協会	74	25	34	32	5	0	0	170
計	15,542	7,584	6,833	4,456	1,188	226	4,196	40,025

③乗用馬防疫推進事業

③乗用馬防疫推進事業

(日本中央競馬会畜産振興事業—4 項事業)

◎ 事業の概要

1. 事業目的
乗馬クラブで繋養されている乗用馬に対してワクチン接種を的確に実施し、防疫体制の推進及び確立を図る。
2. 事業内容
近年軽種馬等の輸入増加、乗用馬及び競走用馬を中心とした国際交流の活性化等といった背景により、海外からの馬伝染性疾病の進入機会は増加している。本事業では全乗協に登録した乗馬クラブで繋養されている普及馬を対象に、主として馬インフルエンザの発生を防ぐため、また発生した場合においても馬業界全体に及ぼす影響を最小限にするため、有識者による乗用馬防疫推進委員会の開催ならびに、ワクチン接種に対して助成を行うものである。
3. 助成率
競畜振(JRA4 項事業)約 50% : 各乗馬クラブ自主負担約 50%
4. 事業実施主体
(公社)全国乗馬倶楽部振興協会
5. 事業期間
令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

◎ ワクチン接種プログラム

(対象となる疾病は馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風)

馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風の基礎接種が行われている事が前提となる。
軽防協の推奨するワクチン接種プログラムに則り接種が行われた馬が対象となる。

① 5 月頃:三種混合ワクチンを接種

② ①の接種後 5~7 か月の範囲で馬インフルエンザ単味ワクチンを接種

①+②の接種が確認できた馬に対して助成金を交付

※ R4 年までは①のワクチン接種後 2 週間~2 ヶ月の間に日本脳炎単味ワクチンを接種した馬に対して助成を行っていた。R1 年までは必須、R2~4 年については任意、R5 年から対象外。

◎ 助成額(R6 年 @6,800 円)

「標準事業単価」

- | | |
|----------------|--|
| ① 3種混合ワクチン | 1 頭 1 回あたり:3,900 円
(R4 年度:3,300 円)
(R3 年度:2,800 円) |
| ② 馬インフルエンザワクチン | 1 頭 1 回あたり:2,900 円
(R4 年度:2,400 円)
(R3 年度:2,050 円) |
| ③ 日本脳炎ワクチン | 1 頭 1 回あたり:0 円(R5 年度より助成対象外)
(R4 年度:1,650 円)
(R3 年度:1,650 円) |

※各ワクチン接種に係る助成額については、令和元年に実施したワクチン接種単価調査に基づき、標準事業単価(ワクチン接種費用の 1/2 に該当)を定めた。

令和 4 年度ならびに 5 年度については、ワクチン製造元よりワクチンの値上げが通告されたことから値上げ額の 1/2 をそれぞれ前年度の標準事業単価に上乗せした額を該年度の事業単価としている。

上記ワクチン卸値価格の値上げに伴い、現場におけるワクチン接種にかかる費用はそれ以上に上昇しているとの情報もあることから、令和 6 年度においては接種費用の調査を行い、令和 7 年度以降の標準事業単価の参考とする予定である。

◎ 交付頭数・交付額

令和 5 年 4,889 頭 33,245,200 円(@6,800 円)※
 令和 4 年 4,915 頭 31,516,900 円(@7,300 円 or 5,650 円)
 令和 3 年 4,949 頭 28,023,700 円(@6,500 円 or 4,850 円)
 令和 2 年 4,919 頭 27,997,000 円(@6,500 円 or 4,850 円)
 令和 1 年 4,735 頭 30,777,500 円(@6,500 円)

※令和 5 年度においてはワクチン接種を完了しているものの、他の事業でワクチン接種の補助金を受け取るため交付を辞退した馬が 6 頭いた。そのためワクチン接種合格頭数は 4,895 頭となり、交付頭数と差が生じている。

④馬伝染性子宮炎自衛防疫普及啓発事業

④ 馬伝染性子宮炎自衛防疫普及啓発事業

2023年4月からは、(公社)日本軽種馬協会は(公財)全国競馬・畜産振興会からの助成を受けて情報を共有する会議、PCR 検査を実施する CEM 侵入防止及び蔓延防止事業及び採材実技講習会を実施する指導啓発事業を行う CEM 自衛防疫普及啓発事業を実施している。(～2026年3月:3ヶ年)

I CEM 自衛防疫普及啓発事業推進委員会

協会は、学識経験者からなる CEM 自衛防疫普及啓発事業推進委員会議を開催し、事業の効率的かつ円滑な推進に関する検討及び当該事業の達成目標等の自己評価結果の検証等を行う事業を実施する。

II CEM 自衛防疫事業

以下の事業について、検査料等の助成を行う。

1) CEM 侵入防止事業「国内繁殖初供用牝馬」

海外から輸入される繁殖牝馬、競走馬引退後等に初めて繁殖に供される牝馬を対象として、CEM に係る PCR 検査を実施する事業で、当該検査に要した経費の一部を助成する。

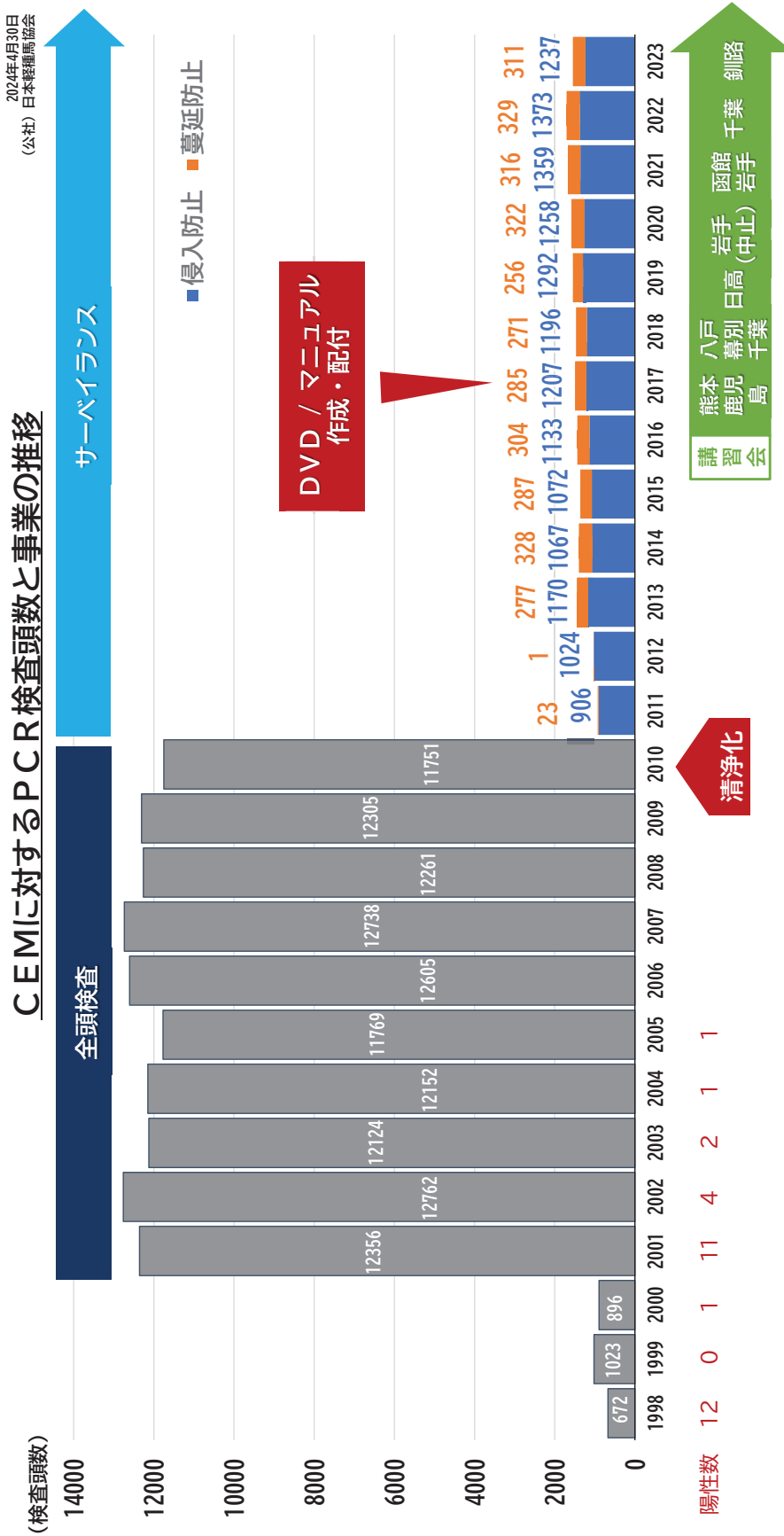
2) CEM 蔓延防止事業「有症状繁殖牝馬等」

子宮内膜炎等の CEM の疑いのある繁殖牝馬や有症状繁殖牝馬、有症状の同居馬やその関連馬及び母馬の事故等でその仔馬と親子関係を築いた乳母等を対象として、CEM に係る PCR 検査を実施する事業で、当該検査に要した経費の一部を助成する。

III CEM 指導啓発促進事業

CEM の DVD 及び防疫対応マニュアルを用い、CEM について診療経験のない若手獣医師や、軽種馬生産に携わる者及びその関係者を対象として、座学の他 PCR 検査採材方法や治療法に関して実馬を使用する実技を行う講習会等を開催する。

● CEM に対する PCR 検査頭数と事業の推移



●馬伝染性子宮炎の自衛防疫指針

馬伝染性子宮炎の自衛防疫指針

〔平成 23 年 6 月 15 日付 23 軽防協第 7 号〕
軽種馬防疫協議会 議長 通知

馬伝染性子宮炎（Contagious Equine Metritis ;CEM）は、馬伝染性子宮炎菌の感染によって起こるウマの性感染症で、伝播力が強く一旦発生すると軽種馬の生産に甚大な被害を及ぼすことから、家畜伝染病予防法において届出伝染病に指定されている。

本症は、1980 年にわが国への侵入が確認され、軽種馬を中心に生産地での発生が継続していたが、2001 年から繁殖用軽種馬全頭の PCR 検査を軸とした清浄化事業が実施された結果、2006 年以降は発生が認められなくなり、2010 年には馬防疫検討会においてその清浄化が確認された。

一方、海外では本症の発生が引き続き報告されており、非サラブレッドに限ればむしろ汚染地域の拡大傾向が認められている。従って、今後はサラブレッドに偏らず全てのウマを対象とした、①海外情報の収集とそれに基づく輸入検査の実施、②国内における疫学監視の継続、③再発生に備えた緊急防疫対応策の継承、が必要と考えられる。

このうち、国内における本症の疫学監視は、国や都道府県と連携しながら自衛防疫として全国統一的に実施することが望ましく、先の馬防疫検討会がまとめた報告書に基づき作成した下記指針により、これを推進されたい。

記

1. 馬伝染性子宮炎菌の感染が疑われたウマは、ただちに他馬への伝播防止策を講じ、生殖器スワブを採取して検査を受けること（検査の結果が得られるまでは繁殖に供しないこと）。
2. 繁殖用馬は、国内で最初に繁殖に供する際、交配前に検査を受けて陰性を確認すること。ただし、種牡馬は毎年、交配前およびシーズン終了後に検査を受けて陰性を確認すること。
3. その他、本症の防疫上必要と思われる検査および処置を、家畜保健衛生所の指導により実施すること。

※検査方法等については軽種馬防疫協議会のホームページを参照。

●日本における CEM（馬伝染性子宮炎）のサーベイランス検査結果

日本における CEM（馬伝染性子宮炎）のサーベイランス検査結果

2024 年 1 月 12 日
軽種馬防疫協議会

馬伝染性子宮炎（CEM）は、1980 年に北海道の日高・胆振地方において国内で初めての流行を見せ、同年中に 321 頭の馬から *Taylorella equigenitalis* が分離された。2001 年からは PCR 検査を用いた CEM の清浄化への取り組みが始まり、繁殖登録されているサラブレッド全頭を対象に、毎年繁殖シーズン前に PCR 検査による調査を行った。調査結果を表 1 に示す。陽性馬に対しては治療を行い、3 回連続で陰性判定が得られるまで PCR 検査を実施した。また、治療にもかかわらず PCR 陽性が続いた場合には、安楽死処置を行った。2011 年に「馬防疫検討会」において、2010 年以降、国内のサラブレッドは CEM から清浄化されていると結論づけられた。

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
登録種牡馬	411	412	389	351	331	305	281	282	311	269
登録繁殖牝馬	12411	12276	11499	11130	10670	10297	10253	10263	9872	10765
PCR 陽性牡馬	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCR 陽性牝馬	10	4	2	1	1	0	0	0	0	0
同年に複数回 PCR 検査を実施した馬を含む。PCR 陽性馬のうち、2001 年に 2 頭、2002 年、2004 年、2005 年に各 1 頭の牝馬が安楽死となった。										

2011 年からは抽出サーベイランスを行っている。牡馬については、繁殖シーズン前に全頭に対して PCR 検査を行い、陰性を確認した後、繁殖シーズン後にもほとんどの馬に再検査を実施している。牝馬については、初交配前および子宮内膜炎症状がみられた際に PCR 検査を行っている。調査の結果、2022 年現在まで陽性例は認められていない（表 2）。今後も国内における繁殖用馬に対するサーベイランスおよび ICC への報告を継続していく。

		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
繁殖用牡馬		253	240	263	230	223	232	248	236	241	267	280	286
PCR 検査牡馬		425	479	459	465	509	467	475	465	449	480	484	497
PCR 検査 牝馬	初交配前	906	1024	1170	1067	1072	1133	1204	1196	1292	1258	1183	1195
	子宮内膜炎症発症時	23	1	277	328	287	303	285	267	256	318	309	317
PCR 陽性	牡馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCR 陽性	牝馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

International Collating Centre: Summary Report

(1 October to 31 December 2023)

The International Collating Centre (ICC), is overseen by Equine Infectious Disease Surveillance (EIDS) and is generously supported by contributions from Fédération Equestre Internationale (FEI), International Thoroughbred Breeders' Federation (ITBF) members, Japanese Racing Association and Lanwades Stud.



**International
Collating Centre**

National and international equine disease outbreaks are reported on a daily basis by the ICC, through email alerts. Please contact equinesurveillance@vet.cam.ac.uk to receive these. There is also a website available that provides an interactive interface of these infectious disease reports and can be used to view current outbreak reports, <https://equinesurveillance.org/jiccvew/>.

Surveillance of contagious equine metritis in Japan Hideki Ito, Administration of Japanese council of equine health

The first outbreak of contagious equine metritis (CEM) occurred in the Hidaka-Iburi district of Hokkaido, which is a major area for Thoroughbred breeding, in Japan in 1980. Three hundred and twenty-one mares and stallions were diagnosed as positive for CEM by the isolation of *Taylorella equigenitalis* during that year. CEM eradication program started in 2001 with PCR test. All the registered Thoroughbred stallions and mares including teasers and those not for breeding were investigated by the PCR test prior to the breeding season every year. The results of the program were summarized in Table 1. The positive stallions and mares in the program were treated and tested until three consecutive negative PCR-results obtained, or euthanized if it is impossible to overcome the carrier status of the treatment. After scientific evaluation of the epidemiological data by the experts in 2011, the Liaison Council for Prevention and Control of Equine Infectious Diseases in Japan concluded that CEM had been eradicated from Japan by 2010.

Table 1. Results of the eradication program for CEM with PCR test in Japan.

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
Registered stallions	411	412	389	351	331	305	281	282	311	269
Registered mares	12411	12276	11499	11130	10670	10297	10253	10263	9872	10765
PCR-tested horses	12356	12762	12124	12152	11769	12650	12738	12261	12305	11796
Positive stallions	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Positive mares	10	4	2	1	1	0	0	0	0	0

Some of the stallions and mares had multiple PCR testing each year. Two in 2001, one in 2002, 2004, and 2005 PCR-positive mares were culled and the other mares and the stallions were treated. Numbers of registered stallions and mares are total true head counts of Thoroughbreds registered for breeding for racing in Japan.

Since 2011, the extraction surveillance has been implemented. While all the stallions had to be tested with negative results by PCR test at least once before breeding seasons and most of them also were tested again after breeding seasons, all the mares were at least once tested before the first mating of life and each time they presented clinical signs of endometritis. No positive cases have been found until 2022 (Table 2). Japanese breeding and racing authorities will continue to carry out this surveillance together and report to ICC.

Table 2. Results of the extraction CEM surveillance by PCR test.

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	
Registered stallions	253	240	263	230	223	232	248	236	241	267	280	286	
PCR-tested stallions	425	479	459	465	509	467	475	465	449	480	484	497	
Tested mares	Before first mating of life	906	1024	1170	1067	1072	1133	1204	1196	1292	1258	1183	1195
	Presenting endometritis	23	1	277	328	287	303	285	267	256	318	309	317
Positive stallions	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
Positive mares	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

⑤馬飼養衛生管理特別対策事業

⑤馬飼養衛生管理特別対策事業

(日本中央競馬会畜産振興事業－4 項事業)

◎ 事業の概要

1. 事業目的
多様化している馬の飼養衛生管理の充実強化を図るため、馬飼養地域等において技術講習会の開催等を行うことにより、地域の馬獣医療を担う獣医師の衛生管理技術の向上や、疾病の早期診断及び病性鑑定技術の保持・向上を図るとともに、馬飼養衛生管理についての総合的馬自衛防疫体制の確立を目的とする。
2. 事業内容
(1)中央推進事業(中央畜産会) 産業動物獣医師を対象とした馬飼養衛生管理技術講習会(馬感染症研究会)や馬臨床実習の開催、飼養衛生対策に必要なテキストや馬健康手帳の作成・配布、地域の馬飼育関係者等を対象とした地域馬獣医療等に関する実態調査を実施する。 (2)地方推進事業(再助成先36団体) 地域の馬飼養者、馬産業関係者を対象とした、馬飼養衛生、馬感染症等疾病対策に関する講習会や馬飼養衛生普及検討会の開催、地域馬獣医療等に関する実態調査を行う。
3. 事業実施主体
(公社)中央畜産会
4. 事業主体
北海道衛指協他36団体
5. 事業期間
令和6年4月～令和7年3月

◎助成額

定額

◎実績(令和5年4月～令和6年3月)

1) 中央推進事業

- ・馬飼養衛生管理技術講習会(馬感染症研究会):10月24日～26日、JRA総研で開催
(参加者15名)
- ・馬飼養臨床実習:9月26日～28日、鹿児島大学で開催(参加者15名)
- ・馬飼養管理衛生テキスト作成・配布:

馬の感染症一増補版	5,000部
飼養衛生管理基準ガイドブック(馬編)一増補版	3,000部
馬感染症研究会講演要旨集	900部
- ・馬の健康手帳:12,000部作成配布

- ・馬獣医療実態調査：945件の回答を得、集計・分析し、報告書を作成した。

2) 地方推進事業

- ・馬飼養生管理技術地方講習会：35地域で開催
- ・馬飼養衛生普及検討会：11地域で開催
- ・馬獣医療実態調査：35地域で実施

Ⅲ . 話題提供

1. 馬防疫に関する学術集会

① 第 52 回生産地における軽種馬の疾病に関するシンポジウムの開催報告

(本発表会において報告された演題の要旨集は軽種馬防疫協議会のホームページでご覧いただけます。)

1. 主 催：日本中央競馬会 (JRA)
2. 開催日時：2024 年 7 月 11 日 (木) 10 時 00 分～15 時 00 分
3. 開催場所：静内エクリプスホテル 2 F エクリプスホール (日高郡新ひだか町静内吉野町 3-1-1)
< 開 会 >
< 開会の辞 > 眞下 聖吾 (JRA 馬事部防疫課)
< 開会挨拶 > 菊田 淳 (JRA 馬事担当理事)

4. 演 題

○シンポジウム「骨格筋から考える競走馬のトレーニング」

座長：高橋 敏之 (JRA 競走馬総合研究所)

- 1) 暑熱順化における生理的適応と骨格筋適応
○向井 和隆 (JRA 競走馬総合研究所)
- 2) 傾斜のついた走路の走行フォームと筋活動
○高橋 佑治 (JRA 競走馬総合研究所)
- 3) 育成期の体脂肪率ならびに除脂肪体重とミオスタチン遺伝子多型の影響
○松井 朗 (JRA 日高育成牧場)
- 4) トレーニングに対する発育期の骨格筋適応とミオスタチン遺伝子多型
○宮田 浩文 (山口大学)

○「JRA からのお知らせ」

JRA における新たな薬物規制制度および禁止行為について

- 石川 裕博 (JRA 馬事部アンチドーピング課)

○一般講演

座長：村瀬 晴崇 (JRA 馬事部)

- 1) 【帰朝報告】英国・愛国における競走馬の生産および育成調教
○竹部 直矢 (JRA 日高育成牧場)
- 2) 繁殖牝馬における腔内留置型黄体ホルモン製剤 (CIDR) を用いた発情誘起の効果
○櫻井健太郎 (日高軽種馬農業協同組合)
- 3) 中期育成サラブレッド仔馬に対する EHV-1 生ワクチン接種時期の検討
○成富 麻純 (ノーザンファーム)
- 4) 日高管内における生ワクチン普及前後の馬鼻肺炎による異常産発生状況
○佐藤 陽輔 (日高家畜保健衛生所)

座長：関 一洋 (日本軽種馬協会)

- 5) 喉嚢鼓脹症および蓄膿症に罹患したサラブレッド種当歳馬の 1 症例
○土屋 徹生 (NOSAI 日高西部家畜診療所)
- 6) *Rhodococcus equi* 感染後に骨髓炎を発症した当歳馬の 1 症例
○野田 龍介 (JBBA 七戸種馬場)
- 7) モバイル CT スキャナー VetTom® 32 の導入と撮像症例の紹介
○山家 崇史 (社台ホースクリニック)
- 8) 馬の感染性滑液腔炎 112 例
○水口 悠也 (NOSAI 家畜高度医療センター)

< 閉会の辞 > 高橋 敏之 (JRA 競走馬総合研究所)
< 閉 会 >

② 2024 年度馬防疫検討会「馬感染症研究会」の開催報告

馬防疫検討会「馬感染症研究会」が下記のとおり開催された。

馬感染症研究会

1. 主催：農林水産省／農研機構 動物衛生研究部門／日本中央競馬会（JRA）／公益社団法人 中央畜産会

2. 開催日：2024 年 10 月 22 日（火）～ 10 月 24 日（木）

3. 会場：JRA 競走馬総合研究所

4. プログラム

第 1 日目 10 月 22 日（火）[場所：事務棟大会議室]

進行：近藤 高志（JRA 競走馬総合研究所 企画調整室）

1. 開会挨拶

勝田 賢（農研機構 動物衛生研究部門 所長）

菊田 淳（JRA 馬事担当理事）

座長：丹羽 秀和（JRA 競走馬総合研究所 微生物研究室）

2. 特別講演

「豚病原性大腸菌の多剤耐性」

楠本 正博（農研機構 動物衛生研究部門 人獣共通感染症研究領域 腸管病原菌グループ長）

座長：眞下 聖吾（JRA 馬事部 防疫課）

3. 主催者挨拶

4. わが国における馬の防疫体制

1) 馬の防疫と馬防疫検討会の役割

山木 陽介（農林水産省 消費・安全局 動物衛生課）

2) 馬の防疫に関する各都道府県の現状

各都道府県参加者

3) 軽種馬の防疫と JRA の役割

和久野 愛（JRA 馬事部 防疫課）

4) 国内外における馬伝染病の発生状況

和久野 愛（JRA 馬事部 防疫課）

5) 馬の輸出入検疫状況

後藤 達郎（農林水産省 動物検疫所）

6) 馬用の生物学的製剤の製造状況等

荻窪 恭明（農林水産省 動物医薬品検査所）

5. 細菌感染症 1（講義） [場所：事務棟大会議室]

講師：丹羽 秀和（JRA 競走馬総合研究所 微生物研究室）

6. 細菌感染症 2（講義）

講師：木下 優太（JRA 競走馬総合研究所 微生物研究室）

第 2 日目 10 月 23 日（水）

7. 馬の保定法／個体識別法（講義） [場所：事務棟大会議室]

村瀬 晴崇（JRA 馬事部 防疫課）

8. 保定法／個体識別法／検体採取法（実習） [場所：厩舎]

講師：JRA 競走馬総合研究所 分子生物研究室員、微生物研究室員、馬事部防疫課員、JRA 競走馬総合研究所 企画調整室員

9. 病理解剖法（実習） [場所：病理解剖棟]

講師：上野 孝範、越智 章仁、岸 大貴（JRA 競走馬総合研究所 微生物研究室）

第 3 日目 10 月 24 日（木）[場所：事務棟大会議室]

10. 寄生虫感染症（講義）

講師：越智 章仁（JRA 競走馬総合研究所 微生物研究室）

11. ウイルス感染症 1（講義）

講師：辻村 行司（JRA 競走馬総合研究所 分子生物研究室）

12. ウイルス感染症 2（講義）

講師：根本 学（JRA 競走馬総合研究所 分子生物研究室）

13. ウイルス感染症 3（講義）

講師：坂内 天（JRA 競走馬総合研究所 分子生物研究室）

14. 意見交換会

司会：眞下 聖吾（JRA 馬事部 防疫課）

閉 会

IV . 軽防協ニュース速報 (号外)

●アメリカ合衆国における馬伝染性子宮炎の発生



軽防協ニュース速報 (号外)

2024年6月19日
軽種馬防疫協議会 事務局
(JRA 馬事部防疫課)

アメリカ合衆国における馬伝染性子宮炎の発生

本年5月、フロリダ州のポニーにおいて、米国で2013年以来となる馬伝染性子宮炎 (CEM) の発症が確認されました。以下に、現時点までの状況について報告いたします。詳細については米国農務省 (USDA) のホームページをご確認ください。

<https://www.aphis.usda.gov/livestock-poultry-disease/equine/contagious-equine-metritis>

発生状況

5月23日、アイオワ州エイムズの国立獣医学研究所 (NVSL) が細菌培養における *Taylorella equigenitalis* 陽性例を報告しました。罹患馬はフロリダ州中部の11歳のポニー牝馬で、5月10日に3歳のポニー牡馬と交配されました。交配後、子宮内に貯留液を認めたため5月13日に子宮洗浄を行い、回収液を用いて細菌培養を行ったところ、*T. equigenitalis* 陽性を確認しました。

5月31日、罹患牝馬と交配した3歳ポニー牡馬についても *T. equigenitalis* 陽性であることが確認されました。さらに、保存されていた交配前後の牝馬血清を用いて補体結合反応 (CFT) を行い、ポニー牡馬が感染源であることを確認しました。感染した牝馬と牡馬はフロリダ州の検疫下におかれています。敷地内の感染の可能性がある他のポニー4頭 (牡馬3頭、牝馬1頭) についても NVSL にて検査されました (結果は保留中)。

6月12日、NVSL はフロリダ州の初発施設で繋養される6歳ポニー牡馬が *T. equigenitalis* 陽性であることを確認しました。この牡馬と最初の陽性牡馬は5月に1日違いで共通の精液採取器具を用いて採精されていました。

罹患牝馬と牡馬2頭はフロリダ州の検疫下におかれています。牝馬と牡馬1頭は治療が終了しており、21日後に再検査が予定されています。同居のポニー4頭 (牡馬2頭、牝馬2頭) は NVSL による検査中です。最初の陽性牡馬を追跡したところ、同馬は2021年にミズーリ州ポーク郡の牧場で生まれ、2023年8月まで繋養されていました。同馬の母馬は感染している可能性がある唯一の馬であり、検査予定です。追跡調査および疫学調査が進行中となっています。

馬伝染性子宮炎とは？

馬伝染性子宮炎 (Contagious equine metritis, CEM) は *Taylorella equigenitalis* によって引き起こされる馬科動物特有の性感染症です。交配時もしくは感染物との接触を介して容易に感染が広がり、制御が難しい疾患です。牝馬、牡馬ともに受胎性に影響を及ぼします。牝馬は症状が明らかでないこともあり、牡馬は全く症状を示さないまま細菌のキャリアーとなります。

日本においては1980年に日高胆振地方で流行し、20年以上にわたって発生が継続していましたが、2005年を最後に発生していません。2010年には馬防疫検討会においてサラブレッド種における清浄化が宣言され、その後もサーベイランスを継続しています。

軽種馬防疫協議会

V. 軽種馬防疫協議会 委員名簿

軽種馬防疫協議会委員名簿（敬称略）

2024年5月18日現在

	常任委員		専門委員		備考
	人員	氏名	人員	氏名	
農林水産省			7	山本 陽介 (動物衛生課) 鈴木 瞳 (動物衛生課) 香川 仁志 (畜産振興課) 末田 桃子 (競馬監督課) 植田 資也 (競馬監督課) 増田 真人 (動検) 荻窪 恭明 (動栗検)	
農研機構 動物衛生研究部門			1	松浦 裕一	
地方競馬全国協会	1	秋元 稔弥	3	内谷 武司 望田 森介 遠山 理志	幹事 内谷 武司 (地全協) ※ 望田 森介 (地全協)
日本軽種馬協会	1	上野 儀治	1	富成 雅尚	富成 雅尚 (軽種馬協会) ※
日本馬術連盟	1	松本 謙	2	原 貴史 川嶋 舟	原 貴史 (日馬連) 青木 正明 (日本馬事協会)
地方競馬主催者			13	廣瀬 真由 (北海道) 徳安 貴弘 (帯広市) 佐々木 直哉 (岩手) 宮本 賢一 (浦和) 福井 陽士 (千葉) 鈴木 真結子 (特別区) 大木 茂実 (神奈川) 井出久浩 (石川) 長野 博子 (岐阜) 安達 教治 (愛知) 西田 龍太郎 (兵庫) 劉 辰女 (高知) 相川 雄一郎 (佐賀)	
日本馬事協会	1	吉田 享史	1	青木 正明	松田 芳和 (JRA) 眞下 聖吾 (JRA) ※会計監事
全国乗馬倶楽部振興協会			1	阿部 憲二	事務局長 松田 芳和 (JRA)
全国公営競馬獣医師協会			1	上田 毅	
競走馬育成協会			1	和田 信也	
日本競走馬協会			1	小林 英典	事務局
軽種馬育成調教センター			1	小林 光紀	頃末 憲治 (JRA) 眞下 聖吾 (JRA)
日高家畜衛生防疫推進協議会			1	駒澤 弘義	和久野 愛 (JRA)
胆振家畜自衛防疫推進協議会			1	田中 秀俊	村瀬 晴崇 (JRA) 伊藤 瑛基 (JRA)
ジャパン・スタッドブック・インターナショナル			1	福井 紳弥	
中央畜産会衛生指導部			1	向井 清孝	
日本中央競馬会	1	議長 菊田 淳	9	松田 芳和 (本部) 頃末 憲治 (本部) 栗本 慎二郎 (本部) 眞下 聖吾 (本部) 上野 孝範 (総研) 辻村 行司 (総研) 山中 隆史 (総研) 内藤 裕司 (美浦) 川崎 和巳 (栗東)	
計	5		46		

注 黄色塗りつぶしの各委員は前回の専門委員会以降に変更のあった委員



軽種馬防疫協議会

(<http://keibokyo.com/>)

日本中央競馬会、地方競馬全国協会、日本軽種馬協会、
日本馬術連盟および日本馬事協会を中心に構成され、
軽種馬の自衛防疫を目的とする協議会です。

(昭和47年8月11日 設立)

議 長 菊田 淳
事務局長 松田 芳和

事 務 局 〒105-0003 東京都港区西新橋1-1-1
日本中央競馬会 馬事部 防疫課内
TEL.050-3139-9535